

○国務大臣（茂木敏充君） W H Oの報告書ですから私の方から……（発言する者あり）いえいえ、W H Oの報告書でありますから私の方から。

今委員の方がお触れになったのは、全体の概要の中に書いてある項目であります。そして、流行国、発生国に対する勧告、日本も含めて、五点出されておりました、その中で、学校閉鎖等のマルチセクター関与の政策の重要性、これが記されていると承知をいたしております。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今、W H Oについてのこの発表についても、全体についてのこの考え方について補足的に外務大臣から答弁をさせていただいたところでございますが、件数は確かに今厚労大臣からお示しをさせていただいたとおりでございますし、その最新のW H Oの発信したもののについても我々も承知をしているところでございますが、しかし、そういう中にありましても例えば北海道も千葉県の市川市も、大阪市や堺市など各地域において学校休業を行う。経路についても、これは我々もこの経路をたどれないところも出てきているわけでございます。そして、このウイルスについては未知の部分も大変多いわけでございます。

そういう中におきましては、万が一に最悪の事態も想定しながら対応しなければならぬと、この判断をしたところでございます。

○斎藤嘉隆君 いや、それはもちろんだと思います。（資料提示）

これは中国のちよつと古い資料、二月十一日時点の資料ですけども、未成年、未成年の感染の事例というのは二・一％、分かっているだけで二・一％なんです。もちろん死亡者はゼロです、ゼロです。

私、申し上げたいのは、こういうデータ、あるいはW H Oから出たレポート、あるいは生データなどを基にですね……

○委員長（金子原二郎君） 斎藤君、時間が来ております。まとめてください。

○斎藤嘉隆君 是非、大臣、きちんとした検討をするチームをつくって、有効な施策について検討されたらどうですか。いかがでしょう。

○委員長（金子原二郎君） 加藤厚生労働大臣、時間が。

○国務大臣（加藤勝信君） 今、主として専門家の会議のメンバーに入っていたきまして、私どもクラスターが連鎖することを危惧しているわけでありまして、クラスター対策班という中に様々な専門家に入っていたいて、国内のデータあるいは海外のデータを踏まえて具体的な分析をしていただきまして、それに基づいた対応をさせていただいております。

例えば、北海道についてもかなり分析をさせて

いただいて、それを鈴木知事とも共有をしながら北海道での対応を、お互い、まあ北海道が中心でありますけれども、我々も相談しながら支援させていただいている、そういう取組を引き続きやっていきたいと思っております。

○委員長（金子原二郎君） 以上で斎藤嘉隆君の質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（金子原二郎君） 次に、蓮舫君の質疑を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 立憲民主党の蓮舫です。

総理、報道によれば、本日十二時四十分頃、北朝鮮が東部の元山から日本海に向けて飛翔体二発を発射したとのことです。防衛省によれば、我が国の排他的経済水域に飛来は確認されていないといえ、日中韓を始めとする世界各国が新型コロナウイルス感染症対応に全力で当たっているにもかかわらず、断じて容認はできません。

この件について、通告はしていないんですが、可能な限りの事実関係と政府の認識、聞かせていただけますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 北朝鮮による発射事案については、我が国の領域や排他的経済水域、E E Zへの弾道ミサイルの飛来は確認されては、確認されておりません。

現時点において、付近を航行する航空機や船舶

の被害報告は確認をされていないということですが、昨今の北朝鮮による弾道ミサイルの度重なる発射は、我が国を含む国際社会全体にとって深刻な課題です。

国民の生命、財産を守り抜くため、引き続き、情報の収集、分析及び警戒監視に全力を挙げてまいります。

○蓮舫君 ありがとうございます。

さて、総理、二月二十九日の総理会見、あれで国民の不安は払拭されたとお考えですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この未知のウイルスとの闘いでございますから、国民の皆様も大変な不安を持っておられるのだろうと思います。

午前中の審議においても、PCRの体制等についても、まだお医者様がこれPCRを受けるべきと判断をしながら受けられない方々もおられるということも我々も承知をしておりますので、こうした国民の皆様の不安を払拭するために全力を尽くしていきたいと思っております。

○蓮舫君 何も響かない、何も答えていない会見だったと思います。

確認するんですが、最後に記者との質疑をやり取りされたときに、総理は答弁原稿を読んでおられるように見えたんですが、これは事前に記者クラブの幹事社を通じて質問内容を確認しているんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） まず、幹事社の方が質問をされますので、その場合、詳細な答えができるように通告をいただいているところもございいます。また、外国プレスの場合は幾つかの可能性を示していただくこともあるわけでございいますが、必ずしもそれに限られるものではないと、このように認識をしております。

○蓮舫君 いや、フリーランスの記者からの通告も受けていますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それは、例えば、総理の記者会見においては、これは恐らく取りまとめを広報室で行っておりますので、私も承知は、詳細については今ここで答えすることはできないことでございます。

○蓮舫君 ジャーナリストの江川紹子さんが、まだ質問がありますと挙手をしました。なぜ答えなかったんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは、あらかじめ記者クラブと広報室側である程度の打合せをしているというふうに聞いているところでございますが、時間の関係で、時間の関係ですね、打ち切らせていただいたと、こういうことでございます。

○蓮舫君 時間の関係で打ち切った。その後何か重要な公務がありましたか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） その後も打合せ

を行ったところでございますが、しかし、基本的にいつもそのような形で総理会見というのは行われていたものと、このように承知をしております。

○蓮舫君 いや、三十六分間の会見を終わって、その後すぐ帰宅しています。そんなに急いで帰ったんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） いつもこの総理会見においてはある程度のこのやり取り、やり取りについてあらかじめ質問をいただいているところでございますが、その中で、誰にこのお答えをさせていただくかということについては司会を務める広報官の方で責任を持って対応しているところであります。

○蓮舫君 いや、会見で総理は、様々な御意見、御批判、総理大臣としてそうした声に真摯に耳を傾けるのは当然だと。だったら、広報官を止めて、遮らないで会見をもっと続けて、江川さんやみんなの声に答えると、何で自らそこでリーダーシップ発揮しなかったんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 総理会見においては多くの社が出席をしておられますし、多くの方々が何らか質問をしたいという希望も持っておられるわけでございますが、その中において広報官の方で整理をしているということでございます。

また、質問のこの通告をあらかじめいただいているのは、幹事社の方々からはいいただいております。

すが、それ以外の方々からはいただいていないという事でございました。

○蓮舫君 この間、基本方針が出された上で、イベントとか一斉休校とか、全部日替わりの要るようになってくるんですよ、ころころ。これは場当たり的だったという反省はありますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは、日々状況は時々刻々と変わっていくわけでございます。その中において適切な判断を行わなければならないわけですが、そこで、政府としては基本方針をお示しをしている。これは、専門家の皆様にお集まりをいただき、その会議を踏まえた上で基本方針を……（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君） 御静粛に。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 基本方針を示す、お示しをさせていただいているところでございますが、その中において、今回についてはまさに専門家の皆様、感染の拡大を防ぐことができるかどうかというところは、二週間が瀬戸際であり、正念場である、こういう認識をお示しをされた。この上において、時間を取っている、判断に時間を取っているとはならないという中で判断をさせていただいております。

○蓮舫君 政府が決めたことを総理がすぐひっくり返す。あなたの言動が社会とか国民に混乱を招いているとの自覚はありますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 政府として決めたことを私がひっくり返しているわけではございません。

基本的に専門家の皆様がお示しになったのは、この一、二週間が感染が拡大するかどうかの瀬戸際である、そして正念場である、この考え方を覆すのであれば、それは覆したということになるわけでございます。

そして、先ほど申し上げましたように、基本方針の方向性の中に私は沿って、その中で政治判断を要する判断については責任を持って判断をさせていただいたという事でございます。

○蓮舫君 安倍内閣の対応は、この一月半、本当に全てが後手後手だと思います。中国の感染者が一万人に迫り、WHOが緊急事態宣言を出す直前になってようやく、一月三十一日、全閣僚出席の対策本部が設置。ところが、専門家を構成員とする専門家会議は、中国、世界で感染者が七万人を超え、我が国で感染者が確認されてから一か月後の二月十四日ようやく設置。

これ、危機管理に鈍感だったんじゃないですか。○内閣総理大臣（安倍晋三君） 本部を設置したのは確かに委員が今発言されたとおりでございますが、その以前に関係閣僚会議を開催し、我々、対策をそこで検討し、協議をし、決定をしているところでございます。

また、危機管理におきましても、その上において、様々なレベルで検討を行っているところでございます。

○蓮舫君 いや、関係閣僚会議、たった二回じゃないですか、しかも十分ずつじやないですか。

こうした政府の緊張感のなさが、薄さが閣僚行動に現れたのが、対策本部を政務で欠席した小泉環境大臣、あるいは子供に責任を持つ萩生田文科大臣、入管行政の森法務大臣。何に出席するために感染症対策の会議を欠席したんですか。

○国務大臣（小泉進次郎君） 地元の横須賀での新年会に出席をしまして、危機管理上、政務三役での連携、調整は踏まえた上で、ルールにのっとり対応だということは、野党の先生からも、それはそうだと、しかし、やはりその間に地元に戻ったのはいかなものかと、そういう御指摘を真摯に受け止めて、反省をしています。

政務官の代理で危機管理上万全の対応はできると、そういうふうには思いましたが、これからしっかりと先頭に立って、今後の対応、情報発信、しっかりと環境省としての役割を果たしてまいりたいと思います。

○国務大臣（森まさこ君） 東日本大震災と原発事故が起きた三・一一の二〇一一年、その年に被災地のためにダウン症の書道家金澤翔子さんが記念館を建て、以来、毎年この時期に全国の障害児

と子供たちを集めて行っております。

事前にはコロナ会議は決まっておりますんで、蓮舫委員も御存じのとおり、在京当番に宮崎政務官がおり、彼はコロナ対策を含む入管の担当でございましたので、危機管理上のルールに基づき政務官に代理出席をさせましたが、御指摘を踏まえ、真摯に反省しております。

○国務大臣（萩生田光一君） 第十回の新型コロナウイルス感染症の対策本部につきましては、危機管理上のルールにのっとり、省として役割分担をしながら、文部科学省においてあらかじめ調整していた副大臣が出席していたものでした。もちろん、当日の会議終了後には会議の内容については速やかに報告を受け、対応には万全を期しておりましたが、私、出席したのは地元の消防団の叙勲の祝賀会でございました。式典と祝賀会と二部制だったんですが、式典に出席をさせていただきました。

公務と政務、どちらが大事かと問われれば、これは反省しなくてはならないというふうに思っているところでございます。

○蓮舫君 二月十六日の政府の会議は、クルーズ船の下船を二月十九日からと決める大変重い会議でした。ところが、新年会、書道展の挨拶、消防団、それも大事でしょう。でも、国民の命を守る会議の方が大事なんじゃないですか。

官房長官は、叱責するどころか、会見で、必要な公務、用務があればそれをやむを得ないと追認しました。いいんですか。

○国務大臣（菅義偉君） 私は、この際に、東京を、大臣が東京を離れる際に、あらかじめ副大臣又は政務官が代理で対応できるよう各省庁で調整をしており、いずれの大臣についてもその調整に基づき、大臣、副大臣が対策本部に出席したというふうに承知しており、その上で、今も三人の大臣から反省の弁がありましたけれども、国会においての指摘を真摯に受け止め反省している旨述べられている、そうしたことを衆議院の予算委員会で申し上げました。

○蓮舫君 総理、注意はしましたか。

○国務大臣（菅義偉君） そうした指摘を受けて、私は注意しました。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 危機管理につきましては、官房長官から御説明をさせていただいた形で対応させていただいているところでございますが、当日の会議、本部につきましては言わば急な決定ではあったのでございますが、今官房長官からお話をさせていただいたように、こうした時期に鑑み、注意をするようにということで、官房長官を通じて注意をしたところでございます。

○蓮舫君 政府の専門家会議の見解では、症状がなくても、人と人との距離が近い接触、一定時間

以上の会話が多くの人々との間で交わされる環境そこに行くことをできる限り回避をと言っているんですね。で、集会や行事の開催方法の変更を呼びかけた。

ただ、その呼びかけた夜、翌日の夜、西村大臣、北村大臣、竹本大臣、何されました。（資料提示）

○国務大臣（西村康稔君） 二十五日の夜、政務で、割と六時、七時近くまで私、公務で大臣室におりましたけれども、その後、政務の会に出席をいたしております。

○国務大臣（竹本直一君） 二月二十五日、火曜日ですが、この日は杉田水脈議員のパーティーへの出席をいたしたわけでございます。

大臣室でこの日は面会をこなした後、憲政記念会館で行われた杉田さんの、杉田スイミヤクさんを育てる会に出席いたしました。（発言する者あり）水脈さんです、はい。挨拶をして、そして乾杯までおりまして、約十五分か二十分ぐらいその席を立ちまして、後は会館に帰りました。

以上です。

○国務大臣（北村誠吾君） お答えいたします。

二月二十五日火曜日の夜は、大臣室で地方公共団体の長の方と面会をいたし、憲政記念館で自民党の議員の会合に立ち寄った後、直ちに帰宅をいたしました。（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君） 西村担当大臣。

○国務大臣（西村康稔君） お答え申し上げます。

私も杉田水脈議員のパーティーに出席をいたしました。

この日は、二十五日の昼に政府の基本方針を決定いたしました。その中には、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、専門家会議からの見解も踏まえ、改めて検討するよう要請するというものでありますので、主催者側において開催を判断するものというふうに理解をしております。その上で、同議員のパーティーは主催者の判断で開催されたものと承知をしております。

私の記憶ですけれども、出入口には消毒液が置かれたなど記憶しており、感染防止に向けた一定の対応が取られていたものというふうに記憶をいたしております。

私自身はかなり遅れて出席をいたしましたので、私が出席した時点では人数はかなり減って少なかったと記憶をしております。挨拶をして、まさに私自身はもう速やかに退室をして、感染防止に留意して行動したところであります。

今後とも、状況を踏まえて適切に対応していきたいというふうに考えております。

○蓮舫君 入口に消毒液があったから、自分が行ったときは少なかったからいいというレベルの話ですか。政府として、専門家会議の意見を踏まえ

て国民には集会を回避してくれと言っているのに、何で行ったんですか。

じゃ、適切でした、この行動。

○国務大臣（西村康稔君） 念のために申し上げますが、安倍総理から、二十六日の本部会合で、今後二週間は中止、延期又は規模縮小等の対応を要請するというところで発言を、指示がなされたところ、要請がなされたところであります。その前日の段階では、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないがということで、主催者側において判断を、改めて検討するよう要請するというところで、主催者の判断でこれはなされたものというふうに思います。

その上で、どの程度感染防止の対応がなされたのかは、先ほど申し上げた、私の記憶では消毒液は記憶をしておりますけれども、いずれにしても私自身は、私自身は短い時間で挨拶をして退席をしたということで、私自身は感染防止についての留意して行動したというつもりであります。

いずれにしても、今後とも状況を踏まえながら適切に対応したいというふうに考えております。

（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君） 西村大臣。

○国務大臣（西村康稔君） 今思えば、その開催の主催者側にどういう感染防止の対応を取っているのかなど、確認すべきであったのかなというこ

とは感じております。

○蓮舫君 大臣、滞在時間短いと感染リスク下がるんですか。

○国務大臣（西村康稔君） 挨拶を要請されておりましたので、挨拶をして、できるだけ速やかに退席をしたということで、もちろん人と接する時間が短い方がそれは感染リスクが低くなるんだろうと、一般的にはそういうふうに思います。

○蓮舫君 総理、そろいもそろって、あなたの内閣の大臣の危機管理、大丈夫ですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この新型のコロナウイルス感染症の拡大防止に向けて政府として基本方針を定めたところでございます。また、先般は国民の皆様にも御協力をお願いをしているところでございます。

こうした考え方にのっとり、国民の健康と暮らしを守るために政府一丸となって、閣僚も一丸となって対応していきたいと、こう思っております。

○蓮舫君 まだあります。秋葉総理補佐官、地元仙台での政治資金パーティーに出ていることを記者に問われ、物理的に中止との選択肢は難しかった、宮城県には感染者は出ていない、その直後に出了た、ほかの議員もやっていると開き直りました。

総理が一転して中止、延期を要請し、大規模ラ

イブ、スポーツの試合、遊園地等の休園が相次いでいます。補償措置がなくて自腹で、自己破産覚悟と発信した有名ミュージシャンもいる。

秋葉補佐官、罷免させるべきじゃないですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 本件については、基本方針の趣旨を踏まえて、開催の適否も含め慎重に判断すべき事柄であったと考えております。

先週金曜日の夕刻に秋葉補佐官を呼びまして、直接注意を行ったところでございます。今回のことをしっかりと反省しながら、この問題についても拡大防止に向けて補佐官として全力を尽くすことを期待しております。

○蓮舫君 二月二十四日に会見をした専門家会議の副座長は、飲み会などにはなるべく行かないでほしいと会見で強く呼びかけました。

総理は国会議員や財界の方々と夜の会食を続けているんですが、それは適切ですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 言わば、これは大人数の立食ということではなくて、言わば、我々、こうした少人数ですね、少人数の会合を自粛するようには要請はしていないわけでございます。

そういう中において、私も当然様々な方々からいろんなお話を総理大臣としてお伺いをする必要はあると、このように考えているところでございまして、そうした大人数の、大人数の会合はもち

ろん開催をいたしませんし、そうした会合には出席をいたしません。この専門家会議の皆様の御要請の範囲内の中において、許容される範囲内の中において、これは国民生活全般にわたることでもございますが、そういう少人数の会合そのものをもろんやめた方がいいということを我々は申し上げているのではないわけでございまして、そういう中においてそうした機会をつくっているということでございます。

○蓮舫君 済みません、副座長は別に少人数だから、大人数だからとは言っていないよ。飲み会などにはなるべく行かないでほしい、一、二週間が瀬戸際だ、総理がずっと言っている言葉じゃないですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それは、言わば、基本的には大人数が集まる場所での会合には行かない方がいいということでありまして、一切人と共に食事をすることを禁じているわけではもちろんないわけでございまして、そうした会合そのものを今自粛してもらいたいということを専門家の皆様も申し上げているわけではないわけでございます。そうしたことを確認しながら私も行動しているわけでございます。

○蓮舫君 意見交換するんだったら、夜の会食じゃなくて、ちゃんと時間を設けて専門家の話を聞けばいいじゃないですか。あるいは、国会議員と

宴会の時間があるんだったら、現場に視察に行くとか関係者に話を聞きに行くとかすればよかったんじゃないですか。

それと、総理が、子供たちの健康、安全を第一に考え、全国の小中高に休校要請したと発言したんですが、加藤大臣はこの発言、いつ知りました。○国務大臣（加藤勝信君） 発言そのものは政府の本部会合でなされたというふうに承知をしています。

○蓮舫君 そのときに知ったんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） いや、今委員は発言を知ったかとおっしゃったので、発言を知ったのはそのときだということを申し上げたので、委員の趣旨がそういう政策を取ることを知ったのかという趣旨であれば、たしか私、その日は午前中は衆議院の予算委員会に出たり入ったりしておりますので、その後ではなかったかというふうに思っております。

○蓮舫君 そのときに、知ったときに、保育所が対象外というのも併せて知りましたか。

○国務大臣（加藤勝信君） そのときは、小中高と特別支援学校は休業を要請するということを承知をしておりますので、幼稚園そのものをどうするかという判断は残されていたと。それについて……（発言する者あり） あつ、ごめんなさい、保育園ですね、保育園はどうするかというところ

は残っておりましてので、これは指示の外なので、中で相談をして、保育園、学童保育については引き続き実施をしていくということを決めさせていただいたということであります。

○蓮舫君 反対されましたか。

○国務大臣（加藤勝信君） いや、反対するということではなくて、そういう情報が入ってきたという、私のところにですね、入ってきたというところで……（発言する者あり） いや、これは予算委員会に出たり入ったりしていますから、その中で

そういう議論を政府の中でしているということ、私が役所の人間から報告を受けましたので、それについて、その範囲が今、小中高そして特別支援

学校ということだったので、保育園等についての取扱いをどうするかという中を議論をし、先ほど申し上げた保育園や放課後児童クラブについては引き続き実施をしていくということの中で決定をさせていただいたということでもあります。

○蓮舫君 いや、ちよつと驚くんですね。

小中高が一斉休校をして、大臣が所掌している保育所は開所をするという方針を委員会室に役所からメモ出して入ってくる。その程度のやり取りでこれだけ大きな判断をするということに対して、加藤大臣は当初から賛成したんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） いや、その小中高の判断は、私自身、その中には、判断に当たって

は入っております。したがって、そういう判断がなされている、議論がなされているということ、先ほど申し上げたように、役所の人間から報告を受けて、じゃ、それ以外のところをどうするかということの中で議論させていただいたということでもあります。

○蓮舫君 中で議論した。どこですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 厚生労働省の中であります。

○蓮舫君 子供たちが長時間集まることによる感染リスクに備えるから小中高は一斉に休業を要請し、保育所は除外と。

ちなみに、保育所の開所時間は何時間ででしょうか。

○国務大臣（加藤勝信君） 基本的に十一時間、時間は多少それぞれの保育所の運営に任されているというふうに承知しています。

○蓮舫君 保育所は十一時間開所している。学校より相当長いんですよ。しかも、ゼロ歳児や一歳児や二歳児はマスクを着けられない、着け続けることもできない、せきエチケットもできない、狭い室内でテーブルを挟んで食事をする。

感染リスクは学校より保育所の方が実は高いんじゃないですか。

○国務大臣（加藤勝信君） その点については、家で一人であることができない年齢の子供さんを

預かっているということ、また、春休みもないと、学校とは異なるということ、そういったことから、感染の予防に留意した上で原則として引き続き開所していただくということにしたところでもあります。

○蓮舫君 家で一人であることができないお子さんという議論をしているんじゃないんです。保育所は感染リスクが学校より低いんですかと伺っているんです。

○国務大臣（加藤勝信君） それは、換気に注意していただくとかいろんな対応によって、それはどっちが高いか低いかにいうことを、どちらの方が高いか低いかにいうことを一概で申し上げることはできないというふうに思います。（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君） 速記止めて。

〔速記中止〕

○委員長（金子原二郎君） 速記を起こしてください。

○蓮舫君 済みません、保育所の換気を良くすれば学校よりも感染リスクが低いというエビデンスがあるんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 保育所もいろんな保育所がありますよね、委員御承知のように。学校もいろんな学校が、いろんなって、いろんな学校があるわけですから、それを一概に比較して、あ

るいはどういう環境を指しているのか、どういう環境があるのか……（発言する者あり）いや、ですから、それは、そういった意味において、小学校の方と保育園と比べてどっちが高いとか低いとかというのは一概には申し上げられないということとを言っているわけであります。

○蓮舫君 今日、国立感染症研究所の所長で、政府の専門家会議の脇田座長にお越しいただきました。

ちよつと教えていただきたいんですが、保育所や幼稚園、学童は学校より感染リスクが低いという、そういう疫学的根拠ありますか。

○政府参考人（脇田隆字君） そのようなリスクの比較につきましては、専門家会議あるいは感染研の方では行っていないところです。

○蓮舫君 つまり、子供たちの健康と安全を第一に考えて総理が小中高一斉休業して、でも、そこには守られる子供たちに含まれていない保育所、幼稚園、学童の子供が出てきた。

何で子供の居場所で線引きをしたんですか、総理。

○国務大臣（加藤勝信君） いや、ですから、それは先ほど、小中高、特別支援学校という御判断をされ、総理が御判断をした中で、保育園と放課後児童クラブに関しては私も厚労省の中で議論をし、先ほど申し上げた事情と、そして感染防止をしつかりやっていたかどうかという、そういった中

で引き続き開業をお願いしようということにさせていたのだということであります。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 保育所等については、家に一人であることができない年齢の子供が利用するものであること等を踏まえて、感染の予防に最大限留意した上で、原則として引き続き開所をしていただくこととしたところでございます。

○蓮舫君 疫学的根拠を教えてください。そうしないと親だつて心配ですよ。預かってくれるのは有り難いけれども、感染リスクが学校よりも低いというエビデンスがなかったら親だつて心配でしょう。そのエビデンスを教えてください、総理。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この疫学的な見方については先ほど所長からお答えをさせていただいたとおり……（発言する者あり）いや、いただいた、お答えをさせていただいたとおりですね、今……（発言する者あり）いや、今お答えをさせていただいたとおり、今お答えをする、疫学的な判断についてですね、今、疫学的な判断については、所長からお答えをさせていただいたように、疫学的な判断をするのは困難であるということでございます。

その上においてどうするかということであります。では、この幼稚園において、あるいは、保育園において対応をすることが難しいのであれば、

小中高大、特別支援学校も全て開校すべきかどうかということでございますが、その際、やはり我々は最大限子供たちの健康と命を守るために何をすべきかということをお断る上において、高校、中学、小学校そして特別支援学校については休校、休業という判断をさせていただいたところでございますが、他方、保育所については疫学的な判断はできないということは先ほど所長が申し上げたとおりでございますが、その中で、家に一人でいることができない子供が利用するというところ、また、春休みもないということも含めて我々は判断をさせていただいた。これは厚労大臣からお答えをさせていただいたとおりでございます。

○蓮舫君 ちよつと確認をするんですが、脇田座長、休校要請を総理がする前に、政府の専門家会議に何か諮問とか意見を聞かれたことありますか。

○政府参考人（脇田隆字君） 特に諮問ということとはございませんけれども、その前の、我々、専門家会議がありまして、それは二月二十四日でございます。そこで新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解というのを示させていただきました。

そこにおきましては、感染の拡大のスピードを抑制することは可能だと考えていて、そのためにこれから一、二週間が、急速な拡大に進むのか終息するのか、その瀬戸際になるということを述べ

たところでもあります。症状がない人でも、対面
人と人の距離が近い接触が、会話などで一定時間
続いて、多くの人々との間で交わされるような環
境に行くことをできる限り回避をすることという
お願いもしております。さらに、教育機関等に
おきましては、それぞれの活動の特徴を踏まえて、
集会や行事の開催方法の変更、移動方法の分散な
ど、でき得る限りの工夫を講じることをお願いし
たというところでございます。そういった見解を
専門家会議としては出させていただきました。

○蓮舫君 読ませていただきました。見解。この
見解の中に、専門家会議として学校一斉休業が望
ましいと書いてありますか。

○政府参考人(脇田隆字君) その時点でそのよ
うなことは書いておりません。

○蓮舫君 総理、二十四日の専門家会議の見解に
は、確かに総理が強調するように、こころ、二週
間が終息させられるか広めるかの瀬戸際だとい
う重い認識から始まっているいろいろなお願い事
書いているんですけども、ここには学校一斉休
校要請が適当、妥当、そういう疫学的根拠がある
というのは一言も書いていないんです。

どうしたらそれを政治判断で導き出すことがで
きたんですか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 専門家の皆様か
らの提言については、知見については今所長から

今お話があったとおりでございますが、これから
一、二週間が急速な拡大に進むのか、あるいは終
息できるかの瀬戸際となるとこの見解が示されて
いることの中において、さらに、大人のみならず
子供たちへの感染事例も各地で発生をしました。
そして、北海道や千葉県市川市、大阪市、堺市な
ど各地域において学校休業などを、学校休業を行
うなど、子供たちへの感染拡大を防止する努力が
なされているところでございます。言わばまさに
こうした措置が、これは専門家会合の皆様が知見
を示された後、実際にとられたわけでございます。

そこで、それは果たして地域限定だけでよいの
かどうかということでございますし、また、こう
した措置をとられた学校、とられた地域におきま
しても、今までここで議論をしている様々な課題
は発生をしているわけでございます。その中にお
いて、やはり国として、総理大臣として責任を持
って判断をすべきではないかという結論に至った
ところでございます。

○蓮舫君 専門家会議に提出された資料を読むと、
新型コロナウイルスの特徴の一つが、高齢者における感染例
の集積があり、小児における重症例が少ないこと
が特徴ですと明記されているんです。

総理、子供の安全は大切です。でも、WHOは、
十九歳未満の罹患率、感染者は全体の二・四%、
極めて低いんですよ。何で子供なんですか。高齢

者じゃないですか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) それは、当然
我々もその知見は共有しているところでございま
す。

しかし同時に、先ほど茂木大臣からも御紹介を
させていただきました新型コロナウイルスに関するWHO
と中国合同調査団による報告書概要でございま
すが、流行国、発生国に対する勧告でござい
ますが、その中に学校閉鎖等マルチセクター関与の対策と
いうことが書いてあるわけでございまして、WH
Oもそうした選択肢も示しているところでござい
ます。

まさに、これはもちろん高齢者に多いわけでござ
いしますが、高齢者でない方々の死亡例もあるわ
けでございします。もちろん、軽症の方が当然高
齢者でない方々には多いわけでございしますし、無
症状の方もおられるのも事実でございします。し
かし、我々としては最悪の事態を避けなければなら
ないということで、学校において新たなクラスター
が発生することだけは避けなければいけないと、こ
のような判断をしたところでございます。

○蓮舫君 WHOの報告書、私も持っています。
都合のいいところだけ使わないでください。この
報告書では、八十歳以上の感染者の致死率、五人
に一人です。極めて重いんです。政府の専門家会
議でも、これまでの調査で、高齢者、基礎疾患を

有する者の重症化リスクが高いと指摘されている。

優先すべきは、施設にいる高齢者の健康と安全への万全の措置じゃないですか。これは二十五日にまとめられたこの見解で十分だとお考えですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） このコロナウイルス感染症の流行のにおいて、当初からそうした知見が示されているわけでございますし、我々も、例えばダイヤモンド・プリンセスの事案においてもそうでございますが、大変高齢者の方が重症化しやすい、発症しやすいというのは承知をしておりますので、そうした例えば高齢者の施設等に対してはもちろんこの注意を促しているところでございますし、対策に万全を期しているところでございます。

しかし同時に、子供たちへの感染事例も各地で発生しているのも事実でございます。そうした事態にも我々は対処しなければならぬと、こう思っております。どこだけに対処していればいいということではありません。もちろん、今までの疫学的な事例等も見ながら、的確に資源配分をしていくということは当然のことであろうとは考えております。

○蓮舫君 対策に万全と言われましたけれども、政府の基本方針を見ると、高齢者施設等における施設内感染対策を徹底する、一行、簡潔です。もう一つ記述があるのは、高齢者施設等において、

新型コロナウイルスへの感染が疑われる者が発生した場合には、感染拡大防止策を徹底するとともに、重症化のおそれがある者については円滑に入院医療につなげる。発生した場合、それと感染対策を徹底しろ、施設に丸投げ。

子供たちも最初はそういう書き方だったんですよ、都道府県に任せるとか、イベントも主催者に任せるとか。ところが、イベントは一転して中止延期を要請、学校は一転して一斉休業を要請。

高齢者はなぜ一転しないんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 基本方針における書きぶりは委員の御指摘のとおりであります。加えて、二月二十四日付けで、感染拡大防止徹底の観点から、これ、高齢者介護施設の職員は、出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が見られる場合には出勤を行わないことの徹底、面会についても緊急やむを得ない場合を除き、面会の制限が望ましく、面会を行う場合でも、体温を計測し、発熱が認められる場合には面会を断ること、委託業者についても、物品の受渡しは玄関など施設の限られた場所で行い、立ち入る場合には、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には立入りを断ることなどについての取扱いについて周知を図らせていただいたところであります。

○蓮舫君 今、ちよつと驚くべきことに、自民党の席から、高齢者は歩かない、松川議員がやじり

ましたけれども、こんな認識で、御高齢者の命の安全を守るというのを、与党議員が持っているのに今驚きました。

加藤大臣も同じ認識ですか。高齢者は歩かないから、施設にいるから、寝たきりだから対策しない方がいいという考えですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 今のその不規則発言の話をちよつと私聞いていませんから分かりませんが、高齢者が歩かないって、高齢者だって元氣な方は歩かれますし、施設の中においてもできるだけ歩いていただくように促しているところでもあります。

同時に、ただ、さはさりながら、寝たきり等と、あるいは基礎疾患を抱えた方が大変多いところでもありますから、一旦感染すると重症化をして、場合によっては最悪の事態を迎えるということもありますから、ここは先ほど申し上げたように、重々注意を払って、それぞれの職員、また面会に来る方、あるいはそこに入る業者の方、十分な注意を促しているところであります。

○蓮舫君 是非もつと踏み込んだ、財的支援も含めて、施設大変です、自分たちの訪問者をもう受け入れないようにする、とにかく徹底した消毒をする、いろいろなタオル等もシーツ等も清潔を極めて、負担が本当に重くなっている、ここは是非強い姿勢で、踏み込んで対応していただきたい

いとお願いをさせていただきます。

これ、安倍総理、総理の会見で、休校一斉要請に伴って生じる様々な課題に対しては政府として責任を持って対応とおっしゃった。どういう意味ですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この休校に伴って、例えば先ほど来議論になっております小学校低学年の方々の御両親においては、お子さんの面倒を見るために休業、休暇を取られる方、休業される方々がおられるんだろうと思います。また、それに伴って中小企業・小規模事業者の皆様が経営上様々な困難を抱えるということにもなるわけでございまして、そうした方々等については、雇用調整助成金等々を活用しながら、この休業に対する、あるいは賃金が減少することに対する補償等についてしっかりと対応していきたいと、こう考えているところでございます。

○蓮舫君 雇用以外にもいろいろと生じる様々な課題があると思うんです。

じゃ、保育所や幼稚園、学童で子供が感染症に感染した場合の政府としての責任の取り方は何ですか。

○国務大臣（加藤勝信君） その感染したというのは、誰かその感染した方がその施設に來られたということでありますから、そういうことのないように対応していくところが基本だというふう

に思いますし、したがって、そうした事例があった場合、あるいはその地域でそうした発生が見える場合、こういった場合には保育所とか放課後児童クラブは閉所するという判断を取ることということがあると思います。

○蓮舫君 いや、そういうことがないように、子供の居場所によって感染リスクの高い低いが分からないんだったら線引きをしちゃ駄目だと私は思うんです。

じゃ、ほかに、学校は休校、自宅待機、これ塾に通うのも中止要請するんですか。

○国務大臣（萩生田光一君） 塾は所管はしていませんけれども、基本的に、学校を休校してできるだけ自宅待機をしてもらいたいということとを要請しておりますので、塾も、そこに多くの学生、子供たちが集まったら同じことになってしまいますので、是非自粛をしてもらいたい、こういうことを経済産業省を通じてお願いをしました。

○蓮舫君 経産大臣、塾、自粛でいいんですか。

○国務大臣（梶山弘志君） 先日、総理が全ての小中高等学校に対して臨時休業を行うように、その要請したのは、子供たちの健康、安全を第一に考え、感染拡大を防止する目的と承知をしております。

御指摘の施設について、施設、まあ商業施設や私どもの所管する塾ということでありますが、経

済産業省としてもどのような対応ができるか、産業界と対応、対話をしてきたところであります。結果、営業活動やイベントの自粛等の判断をした企業もあると承知しております。

引き続き、塾につきましても、業界団体を、業界を通じてそういう形での対応をお願いをしているところでもあります。

○蓮舫君 そういう形での対応というのは、塾に行くのを自粛する、それを塾の皆様方に御説明したということですか。

○国務大臣（梶山弘志君） 塾の団体に対して、この二週間、自粛をしていただけるようにお願いをして、塾として、あつ、団体として対応をしていくということ聞いております。

○蓮舫君 塾は民間です。顧客である子供さんが自粛で塾に來られなくなったら経営難です。政府として、どんな責任の取り方しますか。

○国務大臣（梶山弘志君） 当面自粛のお願いをいたしましたので、そこで発生したことにつきまして政府が責任を持つてということでお答えをしております。

○蓮舫君 政府の責任を持った対応とは何でしょう。

○国務大臣（梶山弘志君） 民間でありますから、資金繰り等につきましてしっかりと対応をしていくということでもあります。

○蓮舫君 いや、ショートして破産した場合には、それは塾の自己責任ですか。

○国務大臣（梶山弘志君） そうなる前に融資や補償の対応をしていくことであります。

○蓮舫君 いや、聞けば聞くほど本場に場当たり的な判断で、各大臣も相当大変だというのが今かいま見えてきたんですが、特に子供さんが、今回いろいろと課題が想定できるんですけども、少子化担当大臣はこの小中高の一斉休校要請、いつ知りました。

○国務大臣（衛藤晟一君） たしか二十七日の対策本部の会議で知りました。

○蓮舫君 少子化担当大臣は、文科省や厚労省や、地方ですから総務省、様々な部分の縦割り行政を排する役割なんですけれども、聞いたとき、どう思いました。

○国務大臣（衛藤晟一君） 正直な感想を言いますと、この前にずっと起こってきたことは、私は、二十日ぐらい過ぎからは、十五日ぐらいにいろいろ原因が分からないということがありましたけど、やっぱりちよつと二十日ぐらいからどうも異常だなという感じを持っていました。ですから、二十一日土曜日、二十三日の天皇誕生日、それから二十四日、これぐらいのときに一つの、いろんな兆候が出てくるのかなという感じで見ていました。

このときに出てきたのが韓国での大規模な集団

の感染でありました、情報が入ってきたのがですね。それから、今度は日本国内における小規模な感染ということが起こってきているという話がございましたから、そういう中で、政府としては、

恐らく、いろんな集まりについてやっぱり気を付けるべきであるということでもって出していった。そうすると、企業活動についても、いろんな形で、できるだけテレワークにしてみたいとか、いろんなことをお願いをしながら来ました。また、

会合についても、そういう会合について、できるだけ全国的な規模はまずやめるべきだとか、やめていただきたいとか、そういう感じにしましたから、そういう中で、あと集団で活動しているというのはやっぱり小中高が非常に多かったので、私は、これはやっぱり思い切った決断をしたなど。

逆に言えば、この集団感染を防ぐためにそれなりの重い決断をしたなという具合に総理を評価いたしました。

以上です。

○蓮舫君 済みません、総理を評価しているかどうかなんて聞いていません。少子化担当大臣として、どんな課題をまとめなければいけないと思われしましたか。

○国務大臣（衛藤晟一君） 少子化担当としては、そういうものはありません。直接的にするのは、文科であり、あるいは厚労の方であるという具合

に思っております。

以上です。

○蓮舫君 文科、厚労に丸投げですか。あなたは省庁を調整をする役割を持っているんですよ。調整をしなければいけない仕事は何だと思いますか。

○国務大臣（衛藤晟一君） 私は今、少子化に向けて必死にいろんな関係をやっているところでございます。その少子化の方の担当をいたしております。

具体的にこれをどういう処理をするかということについては、担当担当、つかさつかさがあるって、そこで話をさせていただいているという具合に思っております。

○蓮舫君 仕事を休めない親が子供の預け先がないときにどうしたらいいか、困窮家庭はどうしたらいいか、シングルマザーはどうしたらいいか、学童に預かってもらえない子供はどうしたらいいか、それは厚労分野、あるいは文科分野、あるいは地域の格差もありますから総務の分野もある。そこそ省庁横断的に自分は何をやらなければいけないという少子化担当大臣としての責任や使命はないんですか。

○国務大臣（衛藤晟一君） 私の方は、あくまでも少子化についてのその後のどうするかということとを今議論しているところでございます。直接的に小学校や中学校や高校を担当しているわけでも

ありません。

ただ、あえてここで申し上げれば、小中高までのことについての集団感染を防ぐということだと思いい切ったことをやったな。そのときに、保育所とかいう具合に踏み込みたいと思うでしょうが、もし踏み込んだら、これ勤めているお母さん方、保育に欠けるからこそ、保育が大変だからこそこれは預かっているわけでありますから、そこまで行くにはこれはちよつと大変だから、どういふ措置をとるかということについてまた別途考えなきゃいけないということについては考えましたが、これは今、私の所管ではありませんけどですね。

もし、今あえて私が、いろんな聞かれた、一個人として聞かれたとするならば……（発言する者あり）はい、それじゃ結構です。どうも。（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君） 速記止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（金子原二郎君） 速記を起こしてください。

○蓮舫君 済みません、今、最後に何か言い捨てました。

○国務大臣（衛藤晟一君） 別に何も言っていないけれども。

それから、少子化担当大臣としての仕事は何をしていますかということですから、今私どもは、

この昨年の暮れまでに専門家の方々から少子化に対するいろんな答申をいただいて、そして、できればこの年度内に、あるいは、もう今のような状態になつてくるとちよつと分かりませんが、できるだけ早く少子化の大綱をまとめたいと思つて、この内容について必死に今議論をしているところであります。

それから、あえて言うならば、この……（発言する者あり）

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今回、今回のですね、今回の小中高そして特別支援学校の全国の一斉の休業の要請につきましては、これは危機管理対応でございますから、現場を持っている厚労省そして文科省において、現場において対応しているということでございます。

そして今、蓮舫委員が指摘されたように、その省庁間の調整があるのではないかと、それは少子化担当大臣がやるべきではないかという御質問だと思いますが、それにつきましては、今この危機管理対応の中では官邸において省庁間の調整を行っているところでございます。

そして、しかし、こうした事態も踏まえまして、中長期的な今プランを、少子化のプランを作っている中において、こうしたときの対応等も踏まえて、様々な課題も踏まえて、この中長期的なプランについてしっかりと作成をしてもらいたいと、

このように、その作成段階において、もちろん省庁間の対応は、これは衛藤大臣の方ですということではないかと思っております。

○蓮舫君 危機だから官邸で調整しているんだつたら、少子化担当大臣、要らないじゃないですか。官邸とは違ふところで、気付いたところで仕事をするのがこの人の、でも驚いたことに、少子化についてのその後を考える、今は考えないというびつくりする答弁がありましたけれども。もういいです。

次に、総理、後手後手に回った対策で、ある意味、国内外に日本の信頼を下げることに繋がったと思うんですが、政府のクルーズ船対応、これは先手先手ではなかったという認識おありですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） このクルーズ船につきましては、まさにこの三千七百人というたくさん乗客乗員の方が乗船している船が来港する、そして様々な国籍の方々がおられるという、これは今までに経験をしていない事態であつたわけでございますが、クルーズ船の乗客や乗員の皆様に対しては、船内での感染が初めて確認された二月五日から十四日間の健康観察期間が続き、精神的にも肉体的にも厳しいという御意見があつた中で、感染拡大防止に最大限の措置を講ずる必要がありました。

こうした状況の中で、チャーター便における知

見や船内での感染拡大防止が有効に行われていたという専門家の御指摘も踏まえて下船していただくという判断をしたところであり、適切な判断だったと考えているところでございます。

○蓮舫君 ということは、二月の十九日からクルーズ船から乗客を下船をさせて公共交通機関で帰したことも適切と思われるですか、総理。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この、今、下船につきましては、政府としては、この新型コロナウイルスは未知の部分が多いウイルスであることに鑑み、専門家の御意見を踏まえ、下船された方々に対しましては、更なる健康フォローアップ体制の強化、そしてまた、公共交通機関の利用を避けることや極力外出等は控えることを対象者に依頼し、感染防止、感染拡大防止と重症化予防に全力で取り組んできたところでございます。

もちろん、その後、陽性だった方が、いや、陰性だった方が陽性に転じるということも起こったところでございまして、これは果たして、実は陽性だった方を見逃したのか、あるいはまた、陰性だった方が、中国でもそういう人がおられました、再び陽性に転じたのか、これはまだ明らかではないわけですが、もちろん完璧ではないわけですが、我々としては、完璧ではなかったかもしれませんが、我々としては知見を生かし最大限の対応をしてきたと、このように考

えております。

○蓮舫君 クルーズ船を二十日に下船した人が、それぞれ静岡と宮城で初めての感染者が確認されました。

厚労大臣、これまで下船された方のうち、発熱の方は、発熱等症状がある方は何人で、陽性になった方は何人いますか。

○国務大臣（加藤勝信君） これは、毎日フォローアップさせていただいておりますので、直近ということでお許しをいただきたいと思いますけれども、したがって、三月一日の二十三時時点というところでございます。確認して症状があるという方が四十二名ということでございまして、この皆さん方にはこちらの方から、受診をして、必要があればPCRを受けてほしいということをお願いをしているところであります。

なお、これまでは陽性になった方がトータル六名いるということでありますから、そのことは私もやはりしっかりと受け止めなければならぬというふうに思いますし、また、当初の健康カードの中で、外出等について不要不急の外出をやめていただきたいということを十分に明記していなく、その後、専門家会議で指摘をされたということもございしますので、その辺をしっかりと反省しながら、常にこうした一つ一つについては専門家会議に諮りながら進めていくということに今させていただ

いているところであります。

○蓮舫君 下船時に感染しながら無症状だった人を公共交通機関で帰してしまったという、そういう疑いが晴れないんですね。

二十三日に、一転して公共交通機関の利用を自粛すると要請をしたんですが、これはなぜ変えたんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） まず、三月十九日の専門家会議に健康カードをお示ししたときに、あつ、ごめんなさい、二月十九日にお示ししたときに、やはり今回の、未知の部分があるということ、それから、クルーズ船においてはやはり陽性者がかかり発生したということを踏まえて、念のための措置としてそうした対応を取るべきだという御指摘をいただきました、健康カードを書き換え、それから十九日の方についても全て連絡をさせていただいて対応させていただきました。

加えて、その後に陽性者が発生をしたということ、これまでの健康フォローアップを、定期的にとは申し上げておりましたけれども、これを毎日やるということ、そして、健康フォローアップって、本来元々の仕組みがあるのでありますけれども、その中においては、併せて公共交通機関を避けていただくということも明記されておりますから、改めてそのことも申し上げたということであり

○蓮舫君 そうすると、厚労省はたしか、この下船をさせた乗客たちはどのルートを通って自宅に帰宅をされ、どういう形で自宅で療養されている、二週間、それを把握していると思うんですが、少なくとも、発熱等の症状がある四十二人、陽性が六人、その方たちがどのルートで公共交通機関を活用したか、それをきっちりもう一回調べ直して、その日時に同じ公共機関を使っている、今発熱等の症状があるクルーズ船の乗客じゃない国民には優先的に検査を受けてもらうべきだと思いますが、いかがですか。

○国務大臣（加藤勝信君） まず、既に陽性が判定した方に関しては、そうした移動の情報等もしっかり収集をさせていただいております。

加えて、今申し上げた四十二人、四十二人と申し上げたか、についても、これまで逐次、上がった下がりしたりしているんですけども、そういった方に対しても健康フォローアップ、これは保健所が直接の窓口ですが、そこからは、受診をしてほしいと、そして発熱外来で相談をして、先生の判断でPCR検査を受けてほしいということは申し上げているところであります。

○蓮舫君 私が言っているのは、その四十二人はフォローアップをしているのは分かるんですけども、その人たちが公共交通機関を使ってしまった。しかも、例えば、東京とか神奈川とか近郊の

いわゆる公共交通機関を使う人が多いところで、その列車等を使った方たちで発熱等があったPCR検査等を待っている人がいるのであれば、その方たちに優先的に検査をしてさしあげるべきじゃないんですかと言っています。

○国務大臣（加藤勝信君） その委員のおっしゃっているのは、今言った四十二名の方々を含めて濃厚接触者という方でしょうか、正直言ってそこまでの疫学的調査はできておりません。

陽性が発覚した、発覚というか陽性が判明した場合については積極的疫学調査をさせていただきますけれども、単なるその症状というか、せき、発熱、この中には一日で収まっている方もいらっしゃるということでありまますから、その方全てについて今疫学的な調査をするというのはなかなか難しいと思っておりますが、ただ、まず、いずれにしても、その方がPCRの判定を受けていただいて陰性であれば、これはまあ取りあえず問題がないということになりますけれども、陽性の方に關しては、その方がどういう通路、経路を介して出ていったのか、そういったこともしっかりと明示をすることで更なる感染の拡大を防ぐように対応していきたいというふうに思います。

○蓮舫君 二月十九日時点で船の感染者割合は一六・七％と非常に高いんです。これ、二月二十九日では一九・五％と、二割に上がっているんです

ね。

同じ乗客でも、アメリカやイタリアは、下船で帰国をさせた乗客を二週間隔離をしているんですよ。それは、WHOの方針に沿って二週間隔離をさせなければいけない。なのに、何で日本は隔離をしないで帰しちゃったのか。ニューヨーク・タイムズ紙は、クルーズ船対応も、十九日の下船、その後隔離をしないことを間違いだ、悪夢だと報道しています。

総理、こうした海外の反応も含めて、どのように受け止めていますか。

○国務大臣（加藤勝信君） そうした判断に至った経緯については先ほど総理から答弁をさせていただきましたので、いや、下船と判断をしたのは、これまでのチャーター便の知見あるいは実際の感染防止策が有効であるという専門家会議の御判断、これらを踏まえ、そして一方で、船内におられる特に御高齢の方々から、もうかなり精神的にも身体的にも厳しいという声が上がってきている、そういった中で判断をさせていただいたところでありまます。したがって、一定の、一定というか、そうしたエビデンスあるいは専門の見地を踏まえて下船の判断をさせていただきました。

また、アメリカにおいては、これ、アメリカ側の都合ということでありまますけれども、全て私どもの言う下船対象者ではなくて、少なくとも判定

の分からない方も含めてアメリカ側は米国に搬送したというんでしょうか、輸送されたということでありますから、その辺の違いも含めたこれは別途の判断があつたんだろうというふうに思います。

○蓮舫君 加藤大臣、チャーター便の知見というのは、武漢からお戻りになられた方たちは二週間やはり保護、観察をして、それが、知見が今回のクルーズ船に私は適用してよかったのかどうなのか、疑問があるんです。

クルーズ船は三千七百十一人が乗船していて、そのうち乗員が千四十五人いるんです。乗客は、個室で自主的に隔離状態に置くことをお願いいして、守っていただきました。ところが、乗員の部屋は相部屋、食事は大人数でビュッフェ、トイレ、浴室は共同です。感染の疑いのある乗客を医務室に連れていく業務、あるいは感染リスクのある客室に食事の配膳、つまり、仕事を介しての感染リスクが非常に高かったと思っているんです。

ところが、その武漢から帰国した滞在ホテルは民間ホテルですから、そうした生活支援をする従業員は感染リスクがない方たちでした。ここが一番大きく違うんです。だから、生活を支援する方たちの感染リスクが高い。

二月十九日の下船直前まで生活支援でそうした乗員と接触していた乗客が、無症状だからといって帰されてしまったおそれがないかと、私、ここ

非常に疑問に思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（加藤勝信君） まず一つの考え方は、そのチャーター便で、あのときは最初にPCRをして、それからお帰りになるときにPCRをしないと、こういうことを実施したわけでありまして、でも、その分析から要するに二週間の中において健康管理がなされ、間において体調に変化がなく、そしてPCR検査が一回でも陰性であれば公共交通機関に乗ってお帰りいただいても大丈夫だという、こういう判断をこれはいただいた、これは科学的にいただいたわけであります。

それから他方で、この院内における感染防止がどこまでできていたのかというのは、まさに委員御指摘のように大変重要なポイントだと思います。確かに、クルーズを介するという点に関しては相当注意深く、まず発症した等々の人たちに對してはそういうサービスに当たらないということをお願いをしました。それから、クルーズが食器を出すときにも基本的にはノブに触らずに、何といたたい、開けること自体は乗客の方にお願いをし、そこに置いて、一定距離近づかないような形で食器の、食器というか食膳をお渡しすると。

こういう一つ一つきめ細かい対応をさせていた中で、実際、船内における状況がどうだったかということ、これエビカーブというんですけれども、これを専門家の方に分析をしていただき、

そうした中で、専門家の皆さん方からこの二月の五日における感染防止措置は効いている、こういう御判断をいただいたということを含めて最終的な下船の判断をさせていただいたということであります。

○蓮舫君 いや、加藤大臣のその真摯にお答えいただく姿勢も含めて、船内の感染対策が徹底されていたと信じていたんですけれども、でも、橋本副大臣が写真をSNSにアップしたとき、ゾーンングされているという写真、びっくりしましたよ。ポールとロープで分かれて、混在シーンしかなくて、あれでゾーンングができていいのかと私は本当に思ったんですが、信じていいんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） いや、もちろん、先進国のそうした感染症の病棟のようにきれいに中が分離をされ、レッドゾーンと本当に全くのクリーンゾーンと分かれているという状況でなかったことはそのとおりだというふうに思います。ただ、限られた条件の中でそういうリスクの高いところと低いところをどう分けるのかということに関しては、感染症の専門家にも入っていただいている御指導いただきました。

あそこの橋本副大臣が出した写真、ちよつと私は現地に行っていないから伝聞での物の言い方になりますけれども、要するに、あそこの先がいわゆるDMATの皆さん方が待機する場所であり

ます。出ていくときに完全なフル装備で行かれて、そしてそれぞれの部屋で陽性の方あるいは疑いのある方に対応し、そして戻ってくるときに、その衣服というんですか、防護服を脱ぐ場所を別途違うラインに決めて、そこでクリアランスしてまた中に入っていたら、その出入口の写真だったというふうに承知をしております、その限りにおいては、行くときはこれ防護していますから、帰りは全部そこで脱いで、そこから先に、この自分の待ち場に入るときには一定クリーンな状態で入ってきている、そういう仕分を、先ほど申し上げた感染の専門家等の御指導もいただきながら行っていたというふうに聞いています。

○蓮舫君 乗員の方が、私、本当に敬意を表します。怖かったと思いますよ。だって、防護服もマスクも最初配られなくて、そのまま仕事をされていた。マスクを一週間着けているとか、もう感染覚悟で働いているとお母さんにLINEをしてきているとか、こういうの報道されていますよ。

実際に見ると、例えば日本人の乗員は六十人いて、これは予算委員会に出していただいたんですが、陽性の方が五人、インドの乗員百三十二人で十八人が陽性、一三・六%、フィリピンの方五百三十一人いて、乗員、陽性になった方八十三人、一五・六%ですよ。極めて高い罹患率。この人たちを乗客と一緒にやっぱり守るべきの措置、ここ

は、ここは反省だと改めて思うんですが、共有していただけますか。

○国務大臣（加藤勝信君） 確かに、乗組員の皆さん方は二人一部屋におられたということでありますけれども、それもほとんどが窓のない場所です。それから、乗客の皆さん方はそれぞれの部屋にバスやトイレがありましたから、そういった意味では、同室の人は一定のリスクはあります、正直言って、しかし、同室外に関しては、きちんとそこは対応すれば相当リスクは下げられたと思っております。ただ、残念ながら、クルーの皆さん方は、そうした四人、結果的に二つの部屋で一つのバス、トイレでありますから、四人が言わば同じリスクを負っていた。残念ながら、そういうところにずっといて、い続けていながら、他方で、中に対して、おいて乗客の皆さんにサービスををお願いをしなければならなかった。

この状況の中で、本当にクルーの皆さん方は厳しい中で本当によくやっていただいたという思いがありますし、我々も、可能であれば、もっと違う環境がつくられば、それはそういったところをやっぱり選ぶべきだったと思います。ただ、あの状況の中でほかの選択肢というのはなかなか私は見出し得なかったもので、あえてクルーの皆さん方には、大変厳しい状況の中で、また感染リスクも一定ある中で働いていただいた、それに対しては

本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

○蓮舫君 実際、二月十九日に、国立感染症研究所、船現場からの概況を報告しています。これ、脇田所長、暫定的な結論で、感染伝播は乗員あるいは客室内で発生している傾向にあると明言しているんですが、やっぱりこれは、乗員あるいは客室内で感染している方と同室だった方、そこにおいて高いという理解でよろしいですか。そう考えると、そう考えると、そうした乗員と二月十九日の下船ぎりぎりまで生活支援を受けて触れた可能性がある、それは感染リスクが乗客としては否定できないんじゃないですか。

○政府参考人（脇田隆字君） 今委員が御指摘のとおり、クルーのメンバーの皆さんに関してはやはり部屋を四人部屋でシェアをしていると、それから、感染者の、乗客の方も二人部屋の方、四人部屋の方いらっしゃる。そういう方は感染リスクがやはりあると。これは、先ほど大臣の方からエピカーブを見ますと、二月五日の隔離措置がとられて以降、乗客に関しては明らかにその効果が出ています、二月七日以降減少してきているということでも明らかであります。一方で、乗員の皆さんはその後も少しずつ感染が見付けられてきたというところで、感染リスクがあるということでは間違いないというところでもあります。

ただ一方で、下船の問題につきましては、二週間の隔離措置が適切にとられていれば、そこは我々、あのチャーター便のデータ等からそれは適切に下船をしていただけるだろうと。ただし、やはり念のために、先ほどの健康カードのことですとか不要不急の外出を控えていただいてマスクをしていただくというようなことで様子を見ていただくと、で、健康のフォローアップをするということがありました。

それから、大事なことは、この新型コロナウイルス感染症については非常に不明な点がまだ多いということ、クルーズ船におきましても、三千七百人余りのクルーズ船において隔離を行った経験というのは世界でもこれまでも例がないと。

我々はこういったことから更に調査と情報収集を行って、今後にもこういうことがあれば役立てていきたいという観点であります。

○蓮舫君 政府が専門家会議を設置して、第一回目の会議は二月十六日に行われたんです。なぜもう一日待たなかったのか。二月十五日に加藤大臣が十九日から下船をさせる方針を決めて、十六日に政府の感染症対策会議で総理が十九日から下船させるという発言をしている。もう一日待って、その第一回目の専門家会議でしっかりと専門家に議論してもらって、きっちり見える形の議事録等を残して後にそれが検証できるような、そういう

う丁寧な決定をなぜ経なかったのか、が私分からないんですけど、なぜでしょうか。

○国務大臣（加藤勝信君） まず一つは、下船の準備というものを進めていかなければならない。これは、一定PCRをやりながら段取りやりまして、今日決めたからあした下船というわけにはいかない、そういうスケジュールの問題。

それから、我々全く専門家に全然相談をしたわけでは、相談していなかったわけではなくて、これも個別にそれぞれの状況等について御相談をしながら結論を出させていただき、そうした中で、そうしたことを踏まえた上で健康カードも作らせていただいたわけであります。

ただ、先ほど申し上げたように、一定量これで反映していると思ったこと、これはやはり私も反省しなければならぬ。やはりきちんとしていた紙一つ一つ専門家会合の皆さん方に見ていただいて一言一句チェックをしていかなきゃいけない、そのことは私としては十分ではなかった、こういう思いを持っておりますので、それ以降については私どもの出す文書一つ一つについて専門家会合の皆さんに見ていただいて、文言も一言一句見ていただいて提出すると、こういう姿勢で取り組んでいるところであります。

○蓮舫君 クルーズ船の乗客降ろすこともそうなんですけれども、そういうのって全部議事録とか

取っていますか。省内の会議とか大臣に上げた決裁を得るものとか、その政策が決められる途中経過の議論、どの専門家に聞いてどういう知見を得られて、それをどういうふうを活用していつて、そして政策判断に結び付けたかという途中経過が分かるもの残っていますか。

○国務大臣（加藤勝信君） 正直言って、いろんなレベルでいろんな専門家の方に聞いておりますから、それを一つ一つ確認しているわけでもありませんし、時には私自身が専門家に電話越しながら、これどう考えているのかと聞くこともありま。したがって、そういったものは必ずしも議事録に残っておりませんが、ただ、先ほど申し上げた下船を確認したときの資料とかそのときの判断に使った資料とか、そういったものは残しているつもりではあります。

○蓮舫君 今おっしゃった残っていないものがあるというのは、私は非常に問題だと思っています。総理が唐突にイベント開催自粛を一転して中止延期要請にしたことも、自治体に検討としていた学校休校を翌日に総理要請で一斉に休校と要請をしたのも、みんな実はどこで決まったか分からないですね。政府の対策会議で結果だけが決まっているんですよ。結果だけが報告されているんです。

そして、総理の一日を調べたんですけれども、

そうすると、その全て総理が結果をひっくり返す直前に、官邸で、総理、官房長官、関係大臣、そして関係省庁の事務次官あるいは総理の秘書官等が入って一時間近くの会議を持たれているんですね。ここで決めてきたんですか、総理。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 先ほど萩生田文部大臣から答弁をさせていただいたわけでございますが、言わば一週間前からそうした議論が政府内であったわけでございます。言わば一斉休校についての議論があったわけでございますが、そういう意味におきましては、これは現状において果たして一斉の休業がふさわしいかどうかということについてはみんな頭の中にあつたわけでございますし、考えていたのは事実であろうと、こう思うところでございます。

そして、その中におきまして、先ほど来申し上げておりますように、専門家の皆様が、こころ、二週間が拡大するかどうかの瀬戸際であり、正念場であるという御発言をされた中において、この新型コロナウイルス感染症に関しては、対策本部に先立って、私の下に官房長官や厚労大臣、関係省庁の幹部が集まって突っ込んだ議論を行い、その結果を踏まえ、対策本部において私が指示をしているわけでございますが、それについては記録の指示をしているところでございますが、それとともに、今申し上げましたように、随時秘書官あ

るいは官房長官が集まり、また厚労大臣、また場合によっては文科大臣が入り、部屋で協議をしているということでございます。その中で判断をしたということでございます。

最終的な判断につきましては、これはもちろん対策本部において私が申し上げ、そこで決まったということでございますが、それに先立って、今お示しになったような場において判断を固めていったということではないかと思えます。

○蓮舫君 お認めになりました。この場で判断を固めていって、最終的には対策会議で発表する。議事録全部残っていますか。

○国務大臣（菅義偉君） その本部会議の前に、今委員御指摘ありました、総理の下で連絡会合というんですかね、を行っているわけでありましてけれども、ここでの感染拡大防止に向けて全力で取り組んでおり、現時点においてはその連絡会議の記録についてはまだ作成はされておられませんけれども、今後事態への対処を進める中で、ここは議事要旨、あつ、議事概要ですか、こうしたものをしっかり作っていく予定であります。

○蓮舫君 議事概要を作っていく。じゃ、メモとか議事録とか、どういう議論、どういう資料が使われたかって全部残っているんですね。

○国務大臣（菅義偉君） まさに現時点においては作成されていないということを申し上げました

が、連絡会議の記録は、今後事態への対処を進める中で内閣官房においてこれは適切に作成される、こういうふうに考えております。

そして、ここで議論した内容についてはこの議論に、対策本部の議論に反映させ、議事概要については順次こは公表されていく、連絡会議の議事概要というのにも公表していきたい、こういうふうに思います。

○蓮舫君 この内閣の公文書管理は、もう既に信用は失墜しているんです。

北村大臣、お伺いしますが、公文書管理の最大の原則は何ですか。

○国務大臣（北村誠吾君） 公文書管理第一条、この法律は、国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることに鑑み、国民主導の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もって行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようすることを目的とするものであると一条に定めております。

○蓮舫君 いや、公文書管理の最大の原則は何ですかと聞いている。条文を読んでくださいなんて言っていないですよ。

○国務大臣（北村誠吾君） 行政機関の職員は、第一条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、若しくは検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないとなっております。

○蓮舫君 それは法律第四条で、条文を読んでくれと言っていない。

最大の主義は何ですかと聞いているんです、最大の原則は。

○国務大臣（北村誠吾君） お答え申し上げます。その上で、公文書管理制度は、行政の適正かつ効率的な運営を実現するとともに、現在と将来の国民への説明責任を全うするためのものであることを明らかにしております、極めて重要な制度であると認識しております。

以上です。（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君） 速記止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（金子原二郎君） 速記を起こしてください。

○国務大臣（北村誠吾君） お答えいたします。原則は文書主義であることであります。

先ほど、四条を、行政機関の職員は、第一条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないという文書主義であります。

○蓮舫君 文書主義なんです。だから、第一条の目的で、現在と将来の国民に説明する責務がある、だから文書で残さなきゃいけない。

ところが、今日お話伺っていても、まだ専門家会議の議事概要、議事録出てきてない。あるいは官邸で、イベントをどうするかと変えたこと、あるいは一斉小中高休校にしたこと、クルーズ船を下船をさせる方針を決めたこと、官邸での会議の議事録もまだできていない。

これ、同時に作っていないと、これから先どういう事態になるか分からないから、しかも、この内閣は、口頭決裁が認められたり、公文書が改ざんされたり、記録が残っていないかったり、本当にあり得ないことが続いているから、この文書主義を今すぐ徹底すべきだと、公文書担当大臣、自ら動くときじゃないですか。

○国務大臣（北村誠吾君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、文書主義の行政が実現できるように頑張っております。

○蓮舫君 確認します。

大臣の認識では、世界や日本を今不安にさせている、ワクチンもない、薬もない、そして感染者が増える、高齢者が重症化して亡くなるという大変不安な新型コロナウイルス感染症の問題なんです。これは、国民の生命、身体、財産に大規模かつ重大な被害が生じ、又は生じるおそれがあるとの認識をお持ちですか。

○国務大臣（北村誠吾君） お答えいたします。

そのような認識を持っております。

○蓮舫君 その認識があれば、公文書担当大臣としては、行政文書の管理に関するガイドラインで、今の事態、この不安な、解決策のない、それは、与野党を超えて対処をしなければいけない事態を歴史的緊急事態と定義し、記録の作成の確保をするように制定されていることは御存じですか。

○国務大臣（北村誠吾君） お答えいたします。

公文書管理のガイドラインに示されております歴史的緊急事態に該当するかどうかについても、事案の推移を注視いたしつつ、社会への影響や国家としての教訓が明らかになった段階で判断するもので、するべきものであろうと考えており、現時点で該当しないと判断しているというわけではありません。

以上です。

○蓮舫君
どっちですか。

○国務大臣（北村誠吾君）お答えいたします。

先ほど申し上げたとおりであります。（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君）速記止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（金子原二郎君）速記を起してください。

○国務大臣（北村誠吾君）お答えいたします。

事案の推移を注視いたしつゝ、社会への影響や国家としての教訓が明らかになった段階で判断すべきものと考えてるところであります。

以上です。

○蓮舫君 いや、推移を注視して判断するまでの間に、政府に都合の悪い資料や会議録やメモや資料等が廃棄されちゃったら困るんですよ。だから言っているんです。この内閣は、質問通告があった一時間後にシュレッダーをされているじゃないですか。

だから、そういうことがあつちやいけないから歴史的緊急事態に定義をしてほしい。それは、国家、社会として記録を共有すべき歴史的な重要政策で、社会的影響も大きく政府全体としての対応それが将来の教訓として重要なので記録作成を確保せよと大臣が判断すればそうなるんです。まさ

に将来の教訓のために全ての会議録やメモ、資料を残す、そのための行動を取るべきじゃないですか。それが取れるのは、唯一、北村大臣だけなんです。

○國務大臣（北村誠吾君）お答えいたします。

最終的には各省において判断することではあります。が、歴史的緊急事態に該当するかどうかについても、事案の推移を注視いたしつゝ、社会への影響や国家としての教訓が明らかになった段階で判断すべきものと考えておるものであります。

以上です。

○蓮舫君 三・一一の東日本大震災のときに、当時野党だった自民党に激しく激しく糾弾をされ批判をされたのが、我々が、議事録や会議録やメモ、備忘録、資料、整理をされていない、時系列で残っていない、行政ファイルに公文書として管理をされていないということだった。そのとおりでした。その批判を私たちは真摯に受け止めて、当時の岡田副総理は、全て遡って、三・一一まで、手控えのメモ、公文書、全ての省庁、ファイルあるいはメール、全部を復元をして、そしてそれを歴史に残す公文書だとして公表しました。後の教訓だからです。公文書というのはこれぐらい大事なことです。

北村大臣、あなたの認識、大丈夫ですか。

ガイドラインでは、推移を注視して各省庁がや

るのを見守っているなんて書いていないんですよ。歴史的緊急事態に定義するのはあなたの権限で、閣議等の場で提案をして了解を得たら、初めて歴史的緊急事態となつて全ての公文書のメモが残るようにセットをされるんです。

なぜ判断してくれないんですか。してくれませんか。(発言する者あり)

○委員長（金子原二郎君）速記止めて。

〔速記中止〕

○委員長（金子原二郎君）速記を起こしてください。

○国務大臣（北村誠吾君）お答えいたします。

最終的には、行政文書の作成、保存については各省が行うこととなっております。もちろん、ガイドラインの歴史的緊急事態に該当するかどうかについても、事案の推移を注視いたしつつ、社会への影響や国家としての教訓が明らかになった段階で判断するべきものと考えておるわけであり、現時点では該当しないと判断しているものではありません。

以上です。

○蓮舫君 安倍総理、この大臣で大丈夫ですか。

私、北村さんは、御立派な人柄だし、政治経験も長いし、大変真摯に対応してくれる人だと思えますけれども、この感染症が我が国を不安に陥れている中で、政府や総理の決定が一転三転三転、

どこでどうやって決めたか検証できない、議事録がまだ全く出てきていない、それをしつかり公文書として残せという、それだけの資質があると思うんですか。

それと、総理から大臣に、歴史的緊急事態だと指定するように、動くように指示してください。
○内閣総理大臣（安倍晋三君） ただいま担当大臣として、公文書についての担当大臣としての見解を、政府としての見解は北村大臣が述べたとおりでございます。

そこで、いずれにいたしましても、今回の事態については私がどのような判断をしたかということについては、これはまさに、最終的な判断を行ったのは対策本部においての判断でございます。その過程において、例えば連絡会議等々で議論をしている、あるいはまた、専門家の皆様の議論等については、概要、議事概要であっても、これはどのような方向で議論がなされたかということについてはお示しをできるものであろうと、こう思っているところでございますが、いずれにいたしましても、法令にのっとって適切に、また検証可能なように対処していきたいと、このように考えております。（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君） 速記止めて。

〔速記中止〕

○委員長（金子原二郎君） じゃ、速記を起こし

てください。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この歴史的緊急事態についてどのように対処するかということについては、北村大臣が担当大臣としてまさに判断をされるものと、このように考えております。

○蓮舫君 この大臣に任せて大丈夫ですか。

だから、総理が、疑義を持たれている公文書に關しての立場の総理だから、総理が公文書としてちゃんと残すように北村大臣に指示したら、これから先、改ざんとか削除とかシュレッダーとかあるいは口頭決裁とか……

○委員長（金子原二郎君） 蓮舫さん、時間が来ております。

○蓮舫君 そういうことがなくなるのに、危機感全くないんじゃないですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） まさに国民の命と健康を守ることが政府としての最大の責務でありますから、その危機感を持って対応しております。

○蓮舫君 終わります。

○委員長（金子原二郎君） 以上で蓮舫さんの質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（金子原二郎君） 次に、足立信也君の質疑を行います。足立信也君。

○足立信也君 国民民主党の足立信也でございます

す。

随分予定時間より待たされましたが、判断を求められたらその都度止まると。やっぱり政治家同士の意見交換で判断を求めた場合は自分の考えをしつかり述べてもらいたいなと、そのように思います。

私は、WHOのテドロス事務局長を始め、いずれパンデミックになる可能性があると。それよりも、今はインフォデミックスだと。つまり、正確な情報やあるいはデマに近いことが世界中を駆け巡ってしまう、そのことが非常に危険な状況にあると。ですから、私はこの委員会審議がそのもとになってはいけないと思うんです。だから、できるだけ冷静に、今の状況をしっかりと国民の皆さんに分かっていただくように、間違ってもインフォデミックスのきっかけになるようなことのないようにしっかりとやりたいと思っています。

まず、私、今、テレビに映るようにマスクを外してみました。マスクの外し方の一応見本を見せたような気が私はしているんです。そこで、テレビを御覧になっている皆さんから、マスクの着用はどうなっているんだと。あちら側から映りますから、自民党の委員席の皆さんはほとんどマスクされていますね。

この委員会質疑、マスクをどうするんだということ、私、今理事を外れておりますけれども、